

## 償却資産の申告について提出は 1月18日(金)までをお願いします

市内に事業用資産を所有している企業および個人事業者は、毎年1月1日現在の償却資産を市長に申告することが義務づけられています。

平成31年1月1日現在で、市内に所有しているすべての資産を申告してください。

**提出期限**＝平成31年1月18日(金)

※法定期限は平成31年1月31日(木)ですが、事務の都合上、上記までをお願いします。

**提出**＝郵送か直接、市役所税務課(107番窓口)へ

※申告用紙・申告の手引きは市のホームページよりダウンロードできます。

**問合せ**＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)

## 一般廃棄物処理業(収集運搬業・処分業)許可申請の受付について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項および同条第6項の規定による許可申請を受け付けます。

**申請**＝2月1日(金)～28日(木)(土・日曜、祝日は除く)の8時30分～12時・14時～16時に、許可申請書(市指定様式)等の必要書類を、清掃センターへ提出してください

※申請書類は、補正期間も考慮して、できるだけ2月15日(金)までに提出してください。

※申請書等は、市ホームページからダウンロードしてください。

**問合せ**＝清掃センター(☎53-3463)

## 認知症サポーター養成講座 in 図書館(受講料無料・要申込)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

認知症の症状や予防、対応などの基礎知識を学び、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターになりませんか。

「in 図書館」では認知症関連図書の紹介と朗読を行います。手話通訳もあります。

**日時**＝1月28日(月)10時～12時

**場所**＝市立図書館2階 集会展示室

**定員**＝30人

**持ち物**＝筆記用具、お茶

**申込・問合せ**＝地域包括支援センター(☎55-7733・FAX 55-6831)まで

## 後期高齢者医療保険料の 納付額の確認について

平成30年中(平成30年1月1日～12月31日まで)にお支払いいただいた後期高齢者医療保険料の納付額確認書を希望する人に交付します。

1月21日(月)以降に、電話か直接、保険年金課医療係(101番窓口)で申請してください。

なお、窓口での交付の場合は、申請者の本人確認できるもの(運転免許証等)の提示をお願いします。申請者が代理の場合は、あわせて委任状等が必要です。

また、すでに交付希望の申請をいただいている人には、1月21日(月)頃に発送します。

※保険料支払いが特別徴収(年金天引き)の人は、年金保険者から送付される「公的年金等源泉徴収票」で保険料納付額を確認できます。

**問合せ**＝保険年金課 医療係(内線327・328)

## 乳幼児医療費受給資格証・子ども 医療費受給資格証はお持ちですか？

出生の日から15歳のお誕生日以後の最初の3月31日までの間にあるお子さまの医療費に対して助成金を支給しています。助成を受けていただくためには「乳幼児医療費受給資格証」または「子ども医療費受給資格証」を医療機関等で提示していただく必要があります。

まだ資格証をお持ちでない場合は、交付申請が必要です。保険年金課医療係までお問合せください。

**助成対象者**＝大和郡山市に住所を有する、15歳のお誕生日以後最初の3月31日までの間にある子ども  
※他の福祉医療費助成(心身障害者医療、ひとり親家庭等医療など)の受給対象者や生活保護受給者等は除く  
※医療保険に加入していることが要件です。

**問合せ**＝保険年金課 医療係(内線327・328)

急な病気やケガで 病院？ 救急車？ 迷ったら！

### 奈良県救急安心センター相談ダイヤル

医療機関案内、急な病気やけがへの対応の仕方等、相談員や看護師(場合により医師)が電話でアドバイスします

※この電話は、相談や助言を行うためのものです



**#7119** (携帯電話・プッシュ回線)

または **0744-20-0119**

(IP電話・ダイヤル回線)



**24時間  
受付!**

相談員や看護師が  
電話でアドバイスします。

薬に関する相談は  
お受けできません。

奈良県・奈良県広域消防組合